

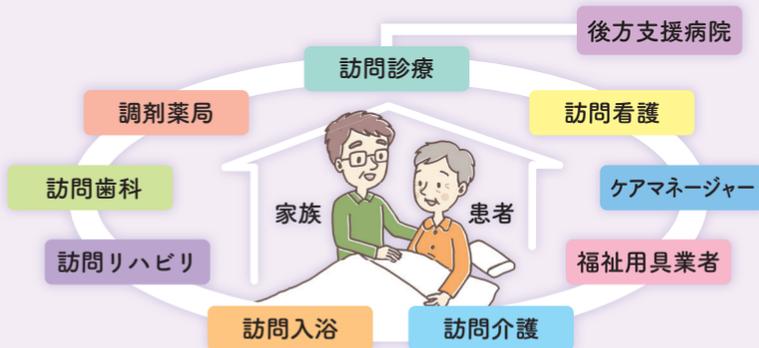
お話を伺いました

医療法人社団 在和会
立川在宅ケアクリニック
理事長
井尾和雄さん住み慣れたまちで
最期まで
自分らしく

立川在宅ケアクリニックは、2000年2月に緩和ケアを提供する在宅専門診療所「井尾クリニック」として開業。立川市を中心に半径16kmを24時間365日体制で、主にがん、非がんの患者の自宅を定期的に訪問する、在宅緩和ケアの専門クリニック。

医療法人社団 在和会
立川在宅ケアクリニック

チームで寄り添う在宅緩和ケア



在宅緩和ケアは、在宅医や訪問看護師、薬剤師、訪問介護士、ケアマネージャーなど、多様な分野の専門家が連携して、患者の「痛い・苦しい・辛い」などの症状を緩和しながらチームで見守ります。

「まずは人生の最期をどう過ごしたいか、どこで迎えたいのかを決めた」

「まずは人生の最期をどう過ごしたいか、どこで迎えたいのかを決めた」

「まずは人生の最期をどう過ごしたいか、どこで迎えたいのかを決めた」

「まずは人生の最期をどう過ごしたいか、どこで迎えたいのかを決めた」

「まずは人生の最期をどう過ごしたいか、どこで迎えたいのかを決めた」

「まずは人生の最期をどう過ごしたいか、どこで迎えたいのかを決めた」

どうしたら自宅以最期を迎えられますか？
ビジョンの共有と地域内連携で取り組む在宅緩和ケア

「まずは人生の最期をどう過ごしたいか、どこで迎えたいのかを決めた」

「まずは人生の最期をどう過ごしたいか、どこで迎えたいのかを決めた」

「まずは人生の最期をどう過ごしたいか、どこで迎えたいのかを決めた」

医療だけでは成し得ない
「看取り」地域包括ケア
システムの重要性

「まずは人生の最期をどう過ごしたいか、どこで迎えたいのかを決めた」

「まずは人生の最期をどう過ごしたいか、どこで迎えたいのかを決めた」

「まずは人生の最期をどう過ごしたいか、どこで迎えたいのかを決めた」

「まずは人生の最期をどう過ごしたいか、どこで迎えたいのかを決めた」

※検察官や司法警察員によって身元の確認や犯罪性の有無などを調べるために行われる手続き

知っていますか？「人生会議」ACP (アドバンス・ケア・プランニング)

もしものときの医療やケアについて、自分自身の希望を考え、家族や近い人、医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有するプロセスを「アドバンス・ケア・プランニング (ACP)」といいます。命の危険が迫った状況下では約70%の方が、医療やケアなどの希望を伝えたり決めたりすることができなくなるといわれており、個人の人生観や価値観、希望に沿った医療などを具体化することを目標に、厚生労働省ではアドバンス・ケア・プランニングを「人生会議」と名づけ、年齢や健康状態に関わらず取り組むことを推奨しています。

詳しくは https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html

